

令和5年第5回芳賀町教育委員会会議録

- 1 期 日 令和5年5月23日（火）
- 2 場 所 芳賀町役場大会議室
- 3 開 会 午後1時49分
- 4 出席委員 教 育 長 古壕 秀一
教育長職務代理者 沼能 寿之
委 員 黒崎 厚央
委 員 塩野 由子
委 員 山口 友也
- 5 出席職員 学校教育課長 小林 芳浩
生涯学習課長 仲尾 周
学校教育課指導主事 高橋 輝秋
学校教育課指導主事 松本 薫
- 6 書 記 学校教育課課長補佐兼係長 野沢 幸代
- 7 議 題

議案第22号 令和5年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

議案第23号 生涯学習施設利用団体等の使用料減免認定について

8 議事の内容

発言者	内 容
古壕教育長	<p>ただ今の出席委員は、4人です。 定足数に達しておりますので、これから令和5年第5回芳賀町教育委員会会議を開会します。 会期の決定を行います。会期は本日1日と決定したいと思いますがこれにご異議ありませんか。</p>
委員全員	<p>異議なし。</p>
古壕教育長	<p>異議なしと認めます。 従って会期は、本日1日と決定しました。 芳賀町教育委員会会議規則第20条の規定により、前回会議録の承認を行います。 先程、前回会議録署名委員の署名をいただきましたが、これを承認することにご異議ありませんか。</p>
委員全員	<p>異議なし。</p>
古壕教育長	<p>異議なしと認めます。 従って前回の会議録は、承認されました。 会議録署名委員の指名を行います。 会議録署名委員は会議規則第21条の規定により、塩野由子委員にお願いします。 教育長事務報告を行います。 <資料に基づき下記の事項について報告を行った。> ・第1回教科用図書芳賀採択地区協議会について ・芳賀市町教育長会議について ・町小中学校長会定例会議について ・臨時議会について ・第1回栃木県教育委員会人事問題協議会について ・栃木県市町村教育委員会連合会総会について</p>
古壕教育長	<p>これから議事に入りますが、議案第22号については個人情報が含まれているため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき非公開としてよろしいでしょうか。</p>
委員全員	<p>異議なし。</p>
古壕教育長	<p>議案第22号、令和5年度要保護及び準要保護児童生徒の認定に</p>
古壕教育長	<p>についての件を議題といたします。</p>
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>この審議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき非公開</p> </div>
古壕教育長	<p>続きまして議案第23号、生涯学習施設利用団体等の使用料減免認定についての件を議題とします。</p>

発言者	内 容
野沢書記 古壕教育長 仲尾課長	<p>事務局、議案の朗読をお願いします。</p> <p>(議案朗読)</p> <p>提案理由の説明をお願いします。</p> <p>令和5年度町民会館減免申請受付簿(単年度認定)をご覧ください。各施設の条例及び条例施行規則により使用料の免除については規定されています。全額を免除する要件としては、町及び町の機関またはこれに直接関係する団体が使用するとき、町社会教育団体または社会福祉団体等が公共の福祉のために使用する場合、町内の各種団体等が公共の福祉のために使用する場合、その他教育委員会が特に必要と認めたときが全額免除となります。また、使用料を2分の1減免する場合については、町外の各種団体が公共の福祉のために使用、その他教育委員会が必要と認めた場合となっています。町民会館使用のママビクス、鳳麟雅楽会は、ともに社会教育団体に所属しており、出前講座や教育委員会主催の行事に参加協力し、会員の過半数が町民であることから、全額免除で問題ないと思われます。次に、水橋分館の減免申請です。芳賀山遊クラブは、特に町団体に属してはおりませんが、毎年、生涯学習ふれあいまつりに参加協力していただいております。会員の過半数が町民であるので、全額免除が適当と思われます。以上、ご審議をお願いします。</p>
古壕教育長 黒崎委員 仲尾課長	<p>委員の皆様からご意見、ご質問がありましたらお願いします。</p> <p>ママビクスの活動内容で、異世代のお母さんたちとの交流とありますが、詳しく教えてください。</p> <p>子育て中のお母さんたちが親子で有酸素運動をしながら交流を図ることを目的としています。</p>
山口委員 仲尾課長 黒崎委員	<p>お子さんの対象年齢は何歳までですか。</p> <p>就学前です。</p> <p>この団体は4月から活動をしているのですか。その場合は3月の申請だと思いますが、申請が5月になったのには理由があるのでしょうか。</p>
仲尾課長 黒崎委員 古壕教育長 委員全員	<p>雅楽は農業者トレーニングセンターで活動していましたが、音が出るため、防音設備のある町民会館のリハーサル室に場所を変更しました。ママビクスも6月から使用するという事です。</p> <p>わかりました。</p> <p>その他、いかがでしょうか。</p> <p>(質問なし。)</p>
古壕教育長	<p>それでは、議案第23を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p>

発言者	内 容
委員全員	異議なし。
古壕教育長	異議なしと認めます。
古壕教育長	従って本案は原案のとおり可決されました。
	以上をもちまして、本日の教育委員会を閉じたいと思います。次回は、6月13日午後1時30分からです。

9 閉 会 午後2時43分